

四世鶴屋南北作『菊宴月白浪』と『猿曳門出諷』

——「猿廻し与次郎」から「古骨買与五郎」へ——

下田晴美

はじめに

『菊宴月白浪』は文政四年九月十七日より江戸河原崎座で初演された『仮名手本忠臣蔵』の書替え狂言である。この時の立作者は四世鶴屋南北、二枚目は二世松井由輔であった。

本作には、幹部役者らによって演じられる、三人の主要人物が登場する。塩冶の浪人斧定九郎後に盗賊暁星五郎（三代目尾上菊五郎所演）、石切仏権兵衛実は垣坂三平（二代目関三十郎所演）、古骨買与五郎後に中間直助（初代嵐冠十郎所演）である。これらの登場人物名は、先行する著名な芝居や実在の人物から取られており、それによって当時の観客は芝居の内容に予想を付けることができた。つまり役名、地名等は作者と観客が共有する、多くの情報が込められた重要な記号なのである。

しかし、従来から知られている本作の唯一の完本である早稲田大学演劇博物館所蔵の写本には、役柄などの設定に齟齬する箇所が若干見られる。

その一つが、敵役である「与五郎」の職業と住所を「古骨買・新鳥越町」とする箇所と、「猿廻し・猿屋町」とする箇所の二通り

が存していることである。

そこで近年知り得た大阪府立中之島図書館に所蔵されている本作の草稿⁽¹⁾と、演劇博物館所蔵の写本とを比較したところ、「猿廻し・猿屋町」の方は初案であり、「古骨買・新鳥越町」はその改案であることが判明した。

以下、本論ではその初案をめぐって、原案となった先行作品を新たに指摘し、初案と改案それぞれに込められた作者の意図について考察する。

一 演博本における「与五郎」の設定の齟齬

——中之島本との比較から——

現存する『菊宴月白浪』の写本は、管見に入る限りでは次の二本である。

①大阪府立中之島図書館朝日新聞文庫蔵「菊宴月白浪」。半紙本写本四冊（請求記号、朝日二五二一五二）。全十一段の内六段分の草稿。各冊裏表紙に「作者 鶴屋南北」の署名がある。一部を除いて南北自筆と見られる。未翻刻。本書を以下「中之島本」

とする。

②早稲田大学演劇博物館蔵「菊宴月白浪」。半紙本写本八冊（請求記号、イ一四四）。初演台帳の写本。完本。最終冊の裏表紙に「作者 鶴屋南北／松井由輔」と書かれている。本書を以下「演博本」とする。「鶴屋南北全集」は本書を底本とし、脱文等を「大南北全集」で補っている。

次の表一は、中之島本と演博本の冊別対照表である。線で囲んだ段が中之島本と演博本に共通して存する段である。

表一

中之島本

中之島本		演博本	
一冊目 貳段目 斧閑居の段	二冊目 二段目 斧閑居の段	一冊目 初段 甘繩禪字寺の場	二冊目 二段目 斧閑居の段
返し三段目 山名館の段	三段目 三段目 山名館の段	二冊目 四段目 山谷新鳥越の場	三段目 三段目 山名館の段
二冊目 六段目 三冊鳥居前の段	三冊目 四段目 花屋舗の段	三冊目 五段目 三冊鳥居前の段	四冊目 五段目 花屋舗の段
返し七段目 両国柳橋の段	四冊目 七段目 両国柳橋の段	四冊目 六段目 小名木川隠家の段	五冊目 六段目 三冊鳥居前の段
三冊目 八段目 小名木川隠家の段	五冊目 八段目 小名木川隠家の段	六冊目 九段目 石原女夫石の段	六冊目 八段目 小名木川隠家の段
四冊目 九段目 石原女夫石の段	七冊目 九段目 石原女夫石の段	七冊目 十段目 押上つゝみの場	七冊目 九段目 石原女夫石の段
	八冊目 十段目 押上つゝみの場	八冊目 十一段目 大切牛御前祭礼の場	八冊目 十段目 押上つゝみの場

次に二本を比較するが、翻刻は以下のように行った。中之島本

は草稿のため、貼紙や書き込みによる多くの書き直しがある。墨線で削除されている語句は（ ）に入れ、加筆語句はそれが挿入されるべき箇所へ（ ）書きで示した。貼紙の本文は実線で囲み、その貼紙の下の削除された本文は点線で囲むことで表した。台詞は全て役者名で書かれているため（ ）で役名を付した。なお傍点は引用者による。

まず初段であるが、表一に示したように、この段は演博本のみ存している。初段で与五郎が自己紹介する台詞を、演博本より次に引用する。

冠（与五郎） ハイ朝はとふから飯たいたり 昼は古骨かひ

夜は御家来のこの与五郎 うつたり舞たり老入りもの

（中略） 則ち内は山谷のしん鳥越でムり升る

与五郎の職業「古骨かひ」、住所「山谷のしん鳥越」が台詞の中で取り立てて述べられている。このことから、この設定が観客に印象付けたい重要な設定であったことが窺えるであろう。

与五郎が次に登場するのは四段目である。この段も演博本のみ存している。四段目の幕開きを、演博本より次に引用する。

本舞台正面鼠壁暖簾口平舞台（中略） 都而山谷新鳥越丁辺り、借家住ひのてい（中略）

ト（中略） むかふより冠十郎（与五郎） ふるゆかた

三尺帯 はでの拵にて 傘の古ほねかひの荷物の内

へ目かこ 子供の手遊び 竹細工の蛇 その外いろ

く入て かつき出て 仙蔵に行あひ

冠（与五郎） 芋やさん 今 お帰りなされ升か

仙〔芋屋〕 もし古骨やさん 芋か しまひだ やすくして

おかふ かひなさらぬか

与五郎の住む「山谷新鳥越丁辺りの借家」を舞台とする「山谷新鳥越の段」である。なお番付には「浅草新鳥越の段」とある。

与五郎の扮装は、玩具などと交換で傘の古骨を集めて廻る、古骨買である。芋屋の「古骨やさん」の呼びかけも、与五郎が古骨買であることを強調するものと見られる。

以上の、初段と四段において、与五郎の設定は「古骨買・新鳥越町」で一貫しており、ここまでのところ矛盾はない。しかし次に与五郎が登場する六段目以降の演博本には、ここまでの設定と齟齬する記述が混在しているのである。

六段目では与五郎はかつての傍輩与一兵衛と再会する。その場面をまず演博本から引用する。

演博本

友〔与一兵衛〕 ア、そふいふ貴さまは与五郎か やれ久し
ひの シテ貴さまはやつぱり鳥越にいるか

冠〔与五郎〕 イヤくあそこにはいらねひわけて いし

はら町の石屋の内に〔下略〕

〔中略〕

友〔与一兵衛〕 ハ、ハ、イヤめつぽふかいナ事をいふ男だ

さる廻しの与五郎がなんで大名に成もものだ あんまりナう

そをいふおとこだ ハ、ハ、

〔中略〕

冠〔与五郎〕 サ そこだて ちつとした事で鳥越を立のく

ときにツイ落した

まず注目したいのは与一兵衛の二つ目の台詞である。彼は与五郎のことを「さる廻しの与五郎」と呼んでおり、この記述は先の初段、四段の「古骨買」と齟齬するのである。

ここで中之島本の該当の箇所を次に引用する。

中之島本

友〔与一兵衛〕 ア、そふいふ貴様は猿廻しの与五郎か
やれ久しいの シテ貴様はやつぱり猿や町に居るか

冠〔与五郎〕 何サ アノ猿や町にはちつといらねい事
ができて 今では石原町の石〔切〕やの権兵衛殿の所に

〔下略〕

冠〔与五郎〕 イヤくあそこにはいらねいはめで石原
町の石やの内に〔下略〕

〔中略〕

友〔与一兵衛〕 ハハ、ハ、イヤめつぽうかいナ事を言

男だ 猿廻しの与五郎が何で大名に成もものだ あんまり

なうそをいふもものだ 男だ ハ、ハ、

〔中略〕

冠〔与五郎〕 サ そこが相談もものだ わしも大名に成ル

願ひをだすには先だつものは金だ 利は幾らでもものぞ
み次第だ 親父人 どうぞ其金を借して下さいく

冠(与五郎) サ そこだて ちつとした事で猿や町を立
のく時にッ落した

この比較によって、演博本六段目の「さる廻し与五郎」が単純
な書き誤りではなかつたことが明らかになろう。

中之島本には、加筆、削除、貼紙による推敲がなされているが、
それらはいずれも演博本の本文に取り入れられている。このこと
から中之島本が演博本に先立つ本文であることは明らかである。

一方、中之島本に「猿廻し与五郎」、「猿や町」とある箇所が、
演博本では先に見た一例を除いて、「与五郎」、「鳥越」となつて
いる。このことから演博本の「与五郎」、「鳥越」は、中之島本成立
の後になされた、改案であると考えられよう。

次に引用する八段目にも同様の例が見られる。

中之島本

さく五(星五郎) (中略) 聞は手まへは身共が方にいぜん
奉公いたしたる 与五郎と云 小者彦人(今は かすか
なわざにて猿引を致しておる) かすかな世わたり 猿引の
家に今では懸り人 (下略)

演博本

さく(星五郎) (中略) 聞は手まへは身ともか方にいぜん

奉公いたしたる 与五郎といふ小者彦人 かすかな世渡り
かれか住家にかゝり人 (下略)

中之島本の「猿引の家」に「今では」が、演博本では「かれか住家
に」となっている。「猿引」の語を消し、その上で語調を整える
ため「今では」の語も消すという推敲が行われたと考えられる。

次に引用する九段目の演博本は中之島本と同じで、その結果
演博本内部では齟齬する。

中之島本

冠(与五郎) ヤ 其守はどうして旦那が
三十(権兵衛) こりやア此頃ひらつ(た)へて来た
冠(与五郎) エエ そりやどこでひらわつしやり升た
三十(権兵衛) 浅草の猿や町で
冠(与五郎) エ

三十(権兵衛) ひらつて帰つた其跡は 何かもやくした
噂 外でもないが 是が廻つた ト件の与五郎のゑすがた
を出ス

演博本

冠(与五郎) ヤ そりや猿廻しの与五郎と
冠(与五郎) ヤ その守りは とふして旦那か
三十(権兵衛) こりやアこの頃拾つて来た
冠(与五郎) エ、 そりやどこでひろわつしやりました
三十(権兵衛) 浅草の猿屋町で
冠(与五郎) エ
三十(権兵衛) 拾つて帰つたその跡は 何かもやくした

噂 外でもなひが、これが廻つた

ト件の与五郎の絵姿を出す

冠〔与五郎〕ヤ ソリヤ猿廻しの与五郎と

以上の語句の異同をまとめたのが次の表二である。

表二

段	中之島本		演博本	
	与五郎の職業	与五郎の住所	与五郎の職業	与五郎の住所
初			古骨買	山谷の新鳥越
四	猿廻しの与五郎	猿屋町	古骨買・古骨屋	山谷の新鳥越町回り
六	猿廻しの与五郎	猿屋町	与五郎	鳥越
八	猿引の家		かれが住家	鳥越
九	猿廻しの与五郎	浅草の猿屋町	猿廻しの与五郎	浅草の猿屋町

本作には初演時の辻番付、紋番付、絵本番付、及び早稲田大学演劇博物館所蔵の辻番付の下書きと見られる資料(請求記号、ロ24-0007-004A)が残されている。いずれも役名を「古骨、かい、与五郎」後に中間直助「段の名称を「浅草新鳥越の段」としている。また辻番付、紋番付の主題の「語り」の一節「中間直助新鳥越に古骨買与五郎と成女幽霊を仲人の咄」の中にも、「新鳥越」、「古骨買与五郎」とある。

一般に番付は、完成稿である正本から作成される。番付の記述からも中之島本の「猿廻し・猿屋町」が初案であり、後に「古骨

買・新鳥越町」に改案されたと判断される。

演博本に二通りの記述があるのは、全十一段の長編に複数にわたって訂正が必要だったため、漏れが生じたのではないかと推測する。訂正事項があくまでも台詞の語句の問題であり、小道具の出入りや演技などの舞台面に直接関わるものではなかったため、直しも徹底して行われなかったのではないだろうか。

さて一般的に初案には作者の意図が、より生の形で表れていると言えよう。本作の場合も、初案「猿廻し与五郎」に着目したところ、作者がある意図をもって取り込んだ先行作品を明らかにすることができた。以下、その点について述べる。

二 「猿廻し」から「古骨買」への推敲について

(一) プレテクストとしての「猿曳門出讓」

ここで先に見た六段目をもう一度引用する。

中之島本

友〔与一兵衛〕ア、そふいう貴様は猿廻しの与五郎か

演博本

友〔与一兵衛〕ア、そふいふ貴さまは与五郎か

この「猿廻しの与五郎」は、なぜ「古骨買与五郎」と推敲されなかったであろうか。その目で見えてゆくと「古骨買与五郎」のフレーズは、番付にこそあるものの、台詞の中には全く出てこないのである。その理由は「猿廻し与五郎」に比して、「古骨買与五郎」が呼び名として熟していなかったためではないかと考え

るのである。では、一方の「猿廻し与五郎」がなぜ呼び名となり得たのか。それは、南北の「菊宴月白浪」(以下「菊宴」とする)以前に上演され、観客によく知られていた、ある作品があったためではないかと考える。

その作品とは、「猿廻し与次郎」を主人公とする「猿曳門出諷」(近松徳叟作、寛政十年大坂初演)である。両者を比較すると、「菊宴」の四段目山谷新鳥越の段は、「猿曳門出諷」の「堀川与次郎内の場」を書き替えたものだったことが分かるのである。

「猿曳門出諷」(以下「猿曳」とする)は上方ではしばしば上演されていたが、江戸では「菊宴」初演の四年前の、文化十四年四月桐座の「猿廻し門出一節」の上演が、その最初と見られる。その後、文政元年七月都座で中村大吉が女猿廻しを演じる「増補猿曳諷」の上演があった。その次は、「菊宴」上演と同年の五月の中村座における、一番目「仮名手本忠臣蔵」、二番目「猿廻門途諷」である。この中村座での「仮名手本忠臣蔵」と「猿曳」の二本立てが、「菊宴」の発想の契機になった可能性は十分ある。次に「猿曳」と「菊宴」の筋の比較を行う。

【「猿曳門出諷」堀川与次郎内の場 梗概】

人殺しをしてしまった伝兵衛と共に死のうと、お俊は暇乞いに実家を訪れる。兄の猿廻し与次郎と母おぎんから、伝兵衛と別れるよう説得され、お俊は伝兵衛への退き状と見せて、家族への書置きを認め渡す。

そこへ家主、古手屋、米屋の三人が借金の催促に来る。与次郎

は盲目の母を氣遣い、借金の猶子を哀願する。与次郎の孝行に感動した家主らは借金を帳消しにしてやる。

お俊を迎えに来た伝兵衛に与次郎は退き状を渡す。伝兵衛はお俊の愛心を怒り、文を読むが、それは書置きだった。与次郎は心中しようとするお俊に、それでは女の道は立つだろうが、母への孝行はどこで立つのかと諫める。

声を聞きつけ奥から出てきた母に、与次郎は、伝兵衛のことを田舎の客人と言いくるめ、お俊はその客人に大金で身請けされた嘘をつく。母は喜び、ここで祝言をせよという。与次郎は猿廻して、二人が泣くのを紛らしながら、母とも別れの盃をさせる。二人が出て行こうとした時、母は、全て知っていながら、与次郎の孝行を無にすまいとこらえていたと明かし、生きられるだけは生きよと言う。皆、涙ながらに別れる。

【「菊宴月白浪」四段目山谷新鳥越の段 梗概】

家宝「花筐の短刀」紛失により、御家再興の望みを断られた塩冶縫殿之助と浮橋は心中を決める。浮橋はその前に世話になった塩冶浪人定九郎の妻加古川とその下部与五郎に暇乞いに訪れる。塩冶家再興のため縫殿之助と別れるように与五郎から説得され、浮橋は縫殿之助への切れ文と見せて、二人への書置きを認め渡す。

そこへ家主が来て家賃の催促をする。与五郎は主人が病気で困窮していることを説明し、家賃の猶子を懇願する。家主は与五郎の忠義に感じ入り、家賃を帳消しにし、帰っていく。

浮橋を迎えに来た縫殿之助に、与五郎と加古川が切れ文を渡す。縫殿之助は浮橋の変心を怒るが、それは書置きだった。浮橋は与五郎の脇差で自害しようとするが、なんとその脇差こそが紛失した家宝の短刀であった。一旦は与五郎が疑われるが、縫殿之助の取りなしで疑いが晴れ、これでお家再興が叶うと皆で喜び合う。一人て寝ようとしていた与五郎のもとへおとらが再び訪ねてくる。浴衣にあつた守袋を証拠に、与五郎は高師直の落胤で、塩冶家とは敵同士だと、おとらは教える。

与五郎は花筐の短刀を奪おうとして、加古川に見咎められる。与五郎は、定九郎のもとに短刀を届けようとしたのだと言い訳し、定九郎は今では星五郎と名を変えて宝詮議のため盜賊となつていと教える。加古川は、今から行つて短刀の事を夫定九郎に知らせよと命じる。与五郎はしぶしぶ出かけていく。

塩冶家家老の息子である大星大三郎からの使者が訪ねて来、縫殿之助と浮橋は連れられて出ていく。

一人になった加古川が癪に苦しんでいると、突然、下から出刃包丁が出て加古川を貫く。畳をはねあげて出てきたのは、出かけていった善の与五郎だった。大三郎の使者も、二人を道で殺そうとする。与五郎の計略だった。加古川は与五郎を怨みながら殺され、加古川の人魂が現れる怪異が起る。

与五郎が短刀を奪い、死骸を布団にくるんでいると、そこへ家主がまた訪ねてくる。家主は与五郎の忠義の褒美を持つてきたのである。主殺しを知られた与五郎は豹変して家主の着物を奪い、縛り上げる。

そこへ旅姿の仏権兵衛が通りかかる。逃げようとして与五郎は出自の証拠となる守袋を落とし、権兵衛が拾う。

この梗概の比較からも明らかであるように、二つの作品は特に前半部分に共通する要素が多い。

例えば両作の幕開きのト書きを次に比較してみる。

【猿曳】

弟子娘二人、三味線の連弾きしてゐる。母お吟目病みの体にて、唄を聞いてゐる。長屋の唄おさん、薬を煎じてゐる。

【菊宴】

門蔵（おとら）雇ひ婆アの拵にて七りんに向ひ薬りを煎して居る 錢太（おせん）滝助（おたき）小娘にて塗桶にて綿を紡車マキ この傍に若ひ衆彦人 裏店かゝにて真若吞てゐる 娘二人、老婆一人、長屋の唄一人、薬を煎じる演技など、舞台面が非常に似通つているのが分かる。

一方「猿曳」では二人の娘が三味線を習いに来ているのに対し、「菊宴」では、綿摘の稽古をしている点が特に異なっている。

綿摘は、綿摘を表向きの仕事にした売春婦という意味もあり、年長者を師匠、年少者を弟子と呼んだという。この場面の娘達が実際にそうであるかは不明であるが、おとらの「弟子衆をつれてわたのけいこして居り升」という台詞は、明らかにそれを匂わせたものである。綿摘といえは、深川万年町の「直助長屋」が有名であつたとされる。後に詳しく触れるが、これは与五郎のモデルの一つである「主殺し直助」を当て込んだ設定なのである。

このように舞台面はことさら「猿曳」に似せながらも、人物の内実は「菊宴」の作品世界にあわせて書き替えられていることが看取される。

また次に見るように台詞までも「猿曳」から取られている。

三人の借金取りが与次郎の内へ押し掛けてくる場面を、まず「猿曳」から引用する。

ト家主、釣鐘権兵衛、小提灯持ち、古手屋、井筒屋
五郎兵衛、米屋、輪違屋八兵衛、連れ立ち出で
権兵 与次郎、内に居るか。皆連れ立つて来たぞよく。
皆々 明けぬかい〜。(中略)

トしか〜ありて、表を明ける。ト家主、転げ込む。
与次郎、恟りする。

権兵 エ、明けるなら明けると断つてから明けたがよいわい。
与次 お家主さん、米屋さん、古手屋さん、そんなら今の詮議では……ア、嬉しや。

権兵 (中略) 与次郎、マア、下にゐい。俺も下に居るわい。
イヤ、貴様は貴様は、見かけに依らぬ太い者ぢやぞよ。尤も宿を変へてきた当座は、相応に家賃もおこしたが、いつもの程から滞り出して、サアそれからと云ふものは、すつたのもぢつたのとへらばかり使ふて、来る節季も来る節季も断りだらだら。常来れば外を家として、たんまりと逢ふた事がない。そこで今日は皆云ひ合はして、夜に入つて仕かけたのぢや。この堀川で人も知つたお家主、釣鐘屋の権兵衛^(ご)さんを、よう権兵衛蒟蒻にし居つたなア。(中略)

権兵 ハテサテ、四も五も要らぬわいなう。屋財家財を売り立てゝも、四五貫には足るまいが、せめてもの腹癒せぢや、建具から鍋釜を引換へ、分け取りにしませう。
次に「菊宴」の該当箇所を引用する。

ト(中略)むかふより の助「家主李右衛門」出て来り直に舞台へ来て

の(家主) 与五郎との うちに居るか爰あけて下さひ〜
トむせうにた〜く
冠(与五郎) ハイ〜いまに明ヶ升〜

トへつついをすておき 戸をあける これにて の助
ひよろ〜と内へこけ込

の ヲ、いたひ〜明るならあけると断つて明るがい、大
きに けがをする所であつた

冠 是はとなたかと思つたら お家主のもく右衛門様 何の
御用でお出なされ升た

の なんの用とは 是 与五郎 こなた正直者と思つたら思
ひの外 ふとひ人じやナ 尤も引越して来た月は家賃もはら
ふたか 其後は一向よこさぬ さいそくにくれば留守計つ
かつて逢た事がない そこでこん夜はしかけてき升た 是
非とも家賃の勘定して下さい〜 (中略)

の イヤ〜そのいゝわけもモウくわぬ〜モウ此うへは家
ざいかざい 見たをしにうつて腹いせをせにや成升ぬ ま
づ奥からさきへ引たつて参り升ふ

このように、「菊宴」は筋のみならず、台詞までも「猿曳」か

ら取っていることが分かる。

一方、二つの作品にはいくつかの注目すべき異なる点がある。「猿曳」の借金取りが家主、米屋、古手屋の三人であるのに対して、「菊宴」は家主一人という点である。ところが、「菊宴」の紋番付には「米屋作兵衛 坂東善次」、「古着屋理八 尾上春五郎」と、米屋と古着屋が載っている。同様に絵本番付四段目にも「作兵衛 善二」、「利八 春五郎」が描かれている。しかも演博士の四段目の表紙にも、本文には出てこない「善次」、「春五郎」の役者名が書かれているのである。以上のことをあわせて考えると、当初「菊宴」の四段目には、三人の借金取りが原作通りに取り入れられていたのだと考えられる。それが後に一人にカットされ、その訂正が正本には書き込まれたものの、表紙の役人までは訂正されないまま転写され、現在に至ったものと考えられる。

三人の借金取りが一人にカットされた理由は、「菊宴」の四ヶ月前に上演された、南北の前作「敵討櫓太鼓」(文政四年五月河原崎座)の五幕目で既にその趣向が取り入れられており、それとの重複を避けたためと考えられる。「敵討櫓太鼓」の場面とは、家主、医者、米屋の三人の借金取りが押し掛けてくるが、病気の主人を氣遣う下部友平の忠義に感動し、借金を帳消しにして帰っていくという場面である。「敵討櫓太鼓」の下部友平は善役であるが、「菊宴」の下部与五郎は悪役であるというように、趣向はやや重複しながらも前作を意識して変化をつけている。

また「猿曳」の与次郎が「お猿はめでたやな」と、猿廻しに装えてお俊らを去らせようとする哀感のこもった幕切れの見せ場が

「菊宴」には取り入れられていない。この場面も「菊宴」の直前に上演していた、南北の前作「玉藻前御園公服」(文政四年七月河原崎座)の第二番目序幕に既にその趣向が用いられており、それとの重複を避けたものと考えられる。「玉藻前御園公服」の場面とは、通りすがりの猿廻しの三作と植木売が「おさるはめでたやな」と猿廻しの合方に合わせて所作事になり、心中者を諷めて去る場面である。

以上、初案「猿廻し与五郎」の語に着目することにより、「菊宴」四段目のプレテクストを新たに指摘することができた。次項ではそれと与五郎の造形との関わりについて考察する。

(二) 与五郎の造形 —— 「孝子」と「主殺し」の一体化 ——

四段目で主人加古川を殺害し逃亡した与五郎が、次に登場するのは六段目である。そこで与五郎は、「今ちやアわしは直助といふから そふおもつて下さひ」と与一兵衛に言う。このことから、「猿曳」をプレテクストとする四段目は、忠義者だった与五郎が「直助」へと変貌する過程を描いた段と言うことができよう。

「直助」とは、南北の代表作「東海道四谷怪談」(文政八年初演)にも登場すること有名な「主殺し直助」である。その実説を深川万年町直助屋敷の由来により、次に述べる。

享保六年中、江戸深川の医師、中島隆硯の下部直助が、主人を殺害し、金子を奪い逃亡した。直助は権兵衛と変名して奉公していたが、のち捕らえられ、同名の権兵衛という主殺しと共に磔となった。なお、隆硯は、もと赤穂浪士の小山田庄左衛門

という者で、配当金を受け取りながら討ち入り前夜に逃亡した不義士だったと伝えられる。

本作で与五郎が直助に変名するのは、実説の直助が権兵衛と変名したことをとりいれたものと分かる。ではなぜ実説通りに「直助後に権兵衛」とせず、「与五郎後に直助」としたのであるうか。「猿曳」の「猿廻し与次郎」を背景とする「与五郎」を、直助の前身として新たに設定した理由について次に考察する。

(一)で見たように「菊宴」四段目の前半は、ことさら「猿曳」をなぞるように進行した。ところが、家宝の短刀が見つかった辺りから独自の展開を見せ始める。すなわち与五郎の主殺しに至る筋である。

与五郎は、おとらから自分が高師直の落胤だと知らされ、今まで自分が仕えていた塩治家は敵の家柄だったと悟る。

おとらは態度をはつきりとさせない与五郎に「現在親御のかたき、ゑんやの家来 斧定九郎の女ぼう加古川とやらをかくまへ、忠義を尽すは第一親御師直様への御不孝でムリ升るぞや」と言ひ、責める。その後、与五郎は豹変し加古川を殺す。その時の与五郎の台詞に「今迄尽せし忠義のみちも めのとか咄しに わかす ぜうあかして見ればこの与五郎 師直公の落胤ときひたる時は五体はのふらん しらぬこととてけふまでも現在か、たきにひさを屈し月日を送つた無念さ」とある。自分の出自を知つてみれば、今までつくした「忠義」は「不孝」となる。敵同士の両家に縁があるため、忠と孝が両立しないという、皮肉な設定が与五郎には為されているのである。

与五郎が加古川を殺した直後、家主が再び訪ねてくる。与五郎が主筋の加古川に忠義をつくしていることの御褒美を持つてきたのである。家主の手前、与五郎は死骸に向かつて「私か忠義を御感心なされ 御褒美の御救ひ金を三^三匁下され升た 是と申もあなたのおかげ 有難ふムリ升る (中略) イヤモウ世間に人鬼はないと能いつたものでムリ升」と報告する皮肉な演技をしてみせる。加古川に挨拶しようとする家主を慌てて止めて「病人にいゑぬしは大どくでムリ升」と言う滑稽もある。しかしやがて主殺しは家主の知るところとなり、途端に場面は緊張する。

主殺しの直後に忠義の御褒美を貰うという、極端で皮肉なこの場面こそがこの段の中心である。

先に述べたように、主殺しの件には実説があつた。ここで、もう一方の御褒美の件と関わりと考えられる実説に触れたい。それは「猿曳」の猿廻し与次郎のモデルとされる「孝子佐吉」である。

佐吉は幼年の時に父を喪ひ、母一人子一人になった。家業の古着屋を続けかね、猿廻しとなったが、貧苦の中で盲目の老母に孝養をつくした。佐吉はその孝行を賞され、京都町奉行から青緞七貫文の御褒美を賜つたという。三田村鳶魚は「名妓夕霧と孝子与次郎」の中で、「与次郎というのは、京で物貰いを汎称する言葉なのだ。与次郎の佐吉なのだから、浄瑠璃では佐吉を与次郎にしてしまつたのであろう。」⁽¹⁾と推測している。

つまり「菊宴」では、本来無関係であつた二人の実説の人物「主殺し直助」と「孝子佐吉」を一つに結びつけることによつて、与五郎を造形しているのである。その結果「主殺し」と「孝子」

が一体化し、「忠」と「孝」とが両立しないという皮肉な設定が生まれているのである。

ここで他の登場人物にも目を向けると、善役の「仏権兵衛」と「暁星五郎」にも類似の設定がなされているのに気付く。

実説の「権兵衛」を、本作では「仏権兵衛」という善の主殺しとして造形している。仏権兵衛も与五郎同様、敵同士の家縁を持つため、主君への忠義のつもりで犯した殺しが、逆に主殺しとなってしまう。このように与五郎と権兵衛は置かれた状況が似せられ、善悪の対照性を際立たせている。主体的に行動しようとするれば、いずれかが成り立たなくなる状況に、善役の権兵衛は「がんじがらみなこの身の末は」と苦悩する。しかし悪役の与五郎には苦悩はなく、この状況を主殺しの正当な理由とし、やすやすと悪に手を染める。また主人公の暁星五郎も、忠義のために盗賊となり、非道な悪に手を染めざるを得ない人物として造形されている。

このように「菊宴」は「忠義」と「悪」の危うい関係を描くことによって、「仮名手本忠臣蔵」のテーマである「忠義」をうがっているのである。その意味でまさに「パロディ」ということができるであろう。

(三) 改案「古骨買与五郎」について

——「仮名手本忠臣蔵」定九郎の影——

ではなぜ「猿廻し」から「古骨買」へ推敲されたのであろうか。先にも触れたように、南北の前作『玉藻前御園公服』と趣向が重

図一 「菊宴月白浪」初演辻番付の一部

(早稲田大学演劇博物館所蔵、請求記号ロ22-00043-111)



複するため「猿廻し」のままでは不都合だった筈であるが、なぜ「古骨買」であったのかということを中心に考察してみたい。

図一は、「菊宴」初演辻番付の絵の一つである。上段で傘を開いた人物の向こうに鳥居の上部が見えている。堤から鳥居が覗く構図から、隅田川沿岸の名所である「三囲土手」を描いたものと分かる。同所を舞台とするのは、六段目三囲鳥居前の段である。また傘を持った星五郎と幽霊が描かれていることから、七段目両国柳橋の段をもあわせて描いていると見られる。六段目と七段目は、隅田川の兩岸の同日同時刻に設定されており、そのことを表現するために、あえて二つの段を一つの画面にまとめたのだと解釈される。

絵の上段には、暁星五郎に扮した尾上菊五郎が市川門之助の帯を解こうとする姿が描かれている。星五郎は、月代ののびた髻に黒の小袖を腕まくりにし、腰には大小を差し、蛇の目傘をさしている。言うまでもなくこの扮装は、「仮名手本忠臣蔵」の五段目

「山崎街道の場」の「定九郎」をほぼそのままうつしたものである。図一と同じ扮装で川辺の柳の下に佇む星五郎が、当時の芝居絵にも描かれている。これらのことから星五郎のこの姿が、「仮名手本忠臣蔵」の書き替えてある本作を代表するものと考えられていたことが分かるであろう。

図一の中段には、関三十郎（仏権兵衛役）が蓑を着て、傘を左肩に、右手に花屋敷の提灯を持ち、土手の石段の途中に立って、上を見やっている。これもおそらく、「仮名手本忠臣蔵」「山崎街道」の、蓑を着て鉄砲をかついだ「勘平」の見立てであろう。

そして下段では、川の畔で冠十郎（与五郎役）が角兵衛獅子の尾上松助を引きつけ、上段の幽霊の方を睨んでいる。冠十郎の右側には天秤棒を通した古骨の荷がある。左側の荷には、加古川役の中村大吉の紋が描かれていることから、何か加古川ゆかりの品と推測される。子供を抱いた加古川の幽霊は、下の川に流れる卒塔婆から出、この荷物を經由して立ちのぼっている。

ここで与五郎が古骨の他にも、荷を持っており、そこから幽霊が出てくる点に注目したい。『守貞漫稿』によれば、江戸と京坂では古骨買のスタイルが異なっていたという。江戸では、古骨を銭で買い取るのみであったのに対し、京坂では主に玩具などと交換したとある。よって江戸の場合、天秤棒の両側に古骨のみが積まれているのに対して、京坂では古骨以外に交換用の玩具などの荷がある。

一に引用した四段目の本文で、与五郎は目籠、子供の遊び、竹細工の蛇など、古骨と交換すべき品を持っていた。これは図一

とも一致する。江戸の作品であるにも関わらず、わざわざ上方風の扮装をさせたのは何らかの理由があったはずである。¹³⁾

南北作の「解脱衣楓翠」（文化九年、未上演）には、累の姉お吉を殺した因縁の短刀や、鏡、簪などのいわくつきの小道具が「古鉄買羽生屋助七」によって人の手を転々とするくだりがある。本作でも当初は古骨買と幽霊が絡む、これに類した案があったのかと想像される。その場合には古骨以外も扱う上方風の扮装の方が工夫がしやすかったのではないだろうか。

さらに図一で興味深いのは、星五郎は開いた蛇の目傘、権兵衛は閉じた傘、与五郎は傘の古骨と、三者三様に傘を持っていることである。

先にも触れたように、『菊宴』六段目三冊鳥居前の段と七段目両国柳橋の段は、「仮名手本忠臣蔵」（以下「仮名手本」とする）の五段目「山崎街道の場」の書き替えである。「仮名手本」山崎街道の場では、夕立と雷が物語の進行に重要な役割を果たしている。このため「菊宴」六、七段目も、夕立と雷の夜に設定されている。そしてその書き替えは場面設定にも及んでいるのである。

六段目の舞台である三冊稲荷社は、「夕立や田をみめぐりの神ならば」と其角が雨乞いの句を詠むと、翌日雨が降ったという逸話で有名であった。つまり「仮名手本」の「山崎街道の場」と、「菊宴」の三冊鳥居前の段は、「夕立」の縁で付いているのである。加えて稲荷の門前で与一兵衛が殺されるのも、「仮名手本」の与一兵衛が稲叢の前で殺されることの書き替えになっている。三冊鳥居前で三人が傘を持っている図一は、京の山中の街道を、

江戸の田中の名所に見立てた洒落た趣向であった。

図一の傘でさらに着目すべきは星五郎の蛇の目傘が、破れていないことである。これは辻番付に限らず、先に触れた星五郎を描いた芝居絵でも同様に、傘は破れていないのである。なぜこれを問題にするかという点、『仮名手本』の定九郎の蛇の目傘は、道に落ちていた古傘で、破れているのが決まりだからである。

該当箇所は星五郎の扮装を本文にみると、「五十日かづら 黒羽二重 あたらしき小袖すそからげ ぬれたるてひ 大小にてうらつけを帯にはさみ あたらしき蛇の目の傘 少し破れたるをさし出て来り」とある。星五郎の傘は破れてはいるが少しの破れであり、しかも新しい。

同様に注目すべきは、星五郎に対する与五郎の扮装である。本文によれば、六段目の幕開きに与五郎は「茶屋のせふぎに冠十郎（与五郎）ふる蓑を着て 竹の笠をかざし 腰をかけて雨やみしている」という登場の仕方をする。そして与一兵衛に「みのかさ着ていても コリヤ むかふの畑にあつた鳥おどしの破れが、さ蓑だといつて かゝしのみのみ」とわざわざ服装について説明する。そしてこの後、与五郎は『仮名手本』の定九郎そのままに、金目当てに与一兵衛をも殺す。

この与五郎の扮装は『仮名手本』山崎街道の場の、「勘平」の扮装を書き替えたものである。この場の勘平は、蓑を着て松の下の切り株に腰をかけ、鉄砲を肩へよせかけ、雨をよけて竹の子笠をかざしている。与五郎と勘平の扮装の違いは、与五郎の蓑が古く、笠も破れていることである。

これらをあわせ考えると、『菊宴』では、『仮名手本』の悪の盗賊定九郎の破れ古傘を意識して、その印象をやや薄めることによって、善の盗賊である星五郎を表現しているのではないだろうか。同様に蓑の古さと、竹笠の破れに与五郎の悪が表現されているのではないだろうか。

先の引用箇所は中之島本も演博本もほぼ同じである。よつて中之島本の段階ではこの場は、星五郎の新しい蛇の目傘と猿廻し与五郎の破れ竹笠を対照させて、悪役の定九郎に似て、善なる星五郎と、善役の勘平に似て、悪なる与五郎という二人の対照性を表現していたと考えられる。

それが後に演博本に見られるように、与五郎が破れた古い傘を買い集める「古骨買」と推敲されたことよつて、与五郎は『仮名手本』の定九郎との類似性をより強めることとなつたと考えるのである。それによつて『仮名手本』の定九郎を介して、与五郎と星五郎の対照性も、より明確になつたのだと考えるのである。

『菊宴』の六段目と七段目は、『仮名手本』の登場人物の扮装や所業が、星五郎、権兵衛、与五郎の三人にそれぞれ分け持たされ、三人の類似性、対照性が空間的に象徴的に表現されている。辻番付の「傘」は、『仮名手本』の定九郎の象徴であり、三人がそれぞれ定九郎のバリエーションとして交錯することを絵面で表現したものであつたのではないだろうか。

三 「猿屋町」から「新鳥越町」への推敲について

(一) 「猿屋町」から「新鳥越町」へ——「猿廻し」の縁——

最後に「猿屋町」から「新鳥越町」への推敲について述べる。

一で見たように、与五郎の職業が「猿廻し」となっている場合、その住所は常に「猿屋町」であった。「猿屋町」が「猿廻し」と同時に用いられていることから、「猿」の字の縁で、当初「猿屋町」の地名が選ばれたと推察される。石屋権兵衛の家のある場所として、女夫石のあった本所石原町が選ばれているのも同様の発想と考えられる。

では後に「猿屋町」が「新鳥越町」に推敲されてしまった場合、「猿廻し」とは無縁になったのであろうか。そうではない。「嬉遊笑覧」卷十二所引「事跡台考」に「江戸は山谷橋のわたりに猿曳が家十二軒ありて、正五九月には御厩に祈禱に出、其外諸大名の屋鋪の厩に行、皆此処より出るなり、近国の猿曳ども江戸に來れば、この十二家の内に宿して毎日江戸中を引ありくとなり」とある。山谷橋とは山谷堀に架けられていた橋で、もとは新鳥越橋と称していたという。つまり新鳥越の方が、より実際の猿廻しと関わりの深い地名だったと考えられるのである。

猿屋町と新鳥越町はともに浅草であるが、直線距離にして三キロ近く離れたところにあった。しかし、ただ鳥越と言った場合には、新鳥越と元鳥越の二つがありえた。このうち元鳥越の方は鳥越川を挟んで猿屋町に隣接していたのである。「誹風柳多留」八十篇に「鳥越の近所にくくや猿屋町」の句もある。このことか

ら新鳥越は、元鳥越を介して猿屋町から発想し得る地名だったのではないだろうか。

(二) 四段目山谷新鳥越と六段目三田鳥居前

——二つの主殺しの照応——

山谷の新鳥越町と推敲されたことによる効果は他にもある。それは、四段目の山谷新鳥越町における「与五郎の主殺し」と、六段目の三田鳥居前における「権兵衛の主殺し」の対照が、空間的により明確になったということである。

四段目で与五郎は主の加古川の死体を「宮戸川へどんぶり云せ」と布団にくるんで担ぎ出す。宮戸川とは隅田川である。

一方、六段目で権兵衛は、主君の胤を宿した妹浮橋を殺し「妹が死がひも胎内の御主のたねも直に水そう」と言い、「死がひをだきあげ 石段より土手へ上り むかふの川へ死がひをながす」。この土手は三田土手であり、向こうの川とは隅田川である。

このように与五郎と権兵衛は、共に主人の死骸を隅田川に流す。この行為によって、二つの主殺しは照応させられていると考えられるのである。これは先に触れた実説の二人の同名の主殺しを、作品の中で表現した趣向である。

中之島本の段階ではこの照応は、隅田川を挟んで西岸下流の猿屋町と東岸上流の三田鳥居前という位置関係だった。これが新鳥越町へ推敲されることによって、三田鳥居前と対岸になったのである。

三田鳥居前の段の幕開きのト書きに、「下座の方にて 一。

竹屋ア／＼むかふへ越したア　ト呼声する」とある。これは船宿の者が客のため、渡し舟を呼んでいる声である。当時この三冊鳥居前と対岸の山谷堀の間には渡し船が往来していた。有名な「竹屋の渡し」である。新鳥越町は山谷堀の北岸である。つまり四段目新鳥越と六段目三冊鳥居前は全くの対岸なのである。また両段とも「鳥」の字を含む呼称が選ばれており、段の名称の上でも対照性が意識されていると見られる。

新鳥越町への推敲によって、与五郎こと直助と権兵衛の主殺しの対照は、空間的により強められることとなったと言えるであろう。

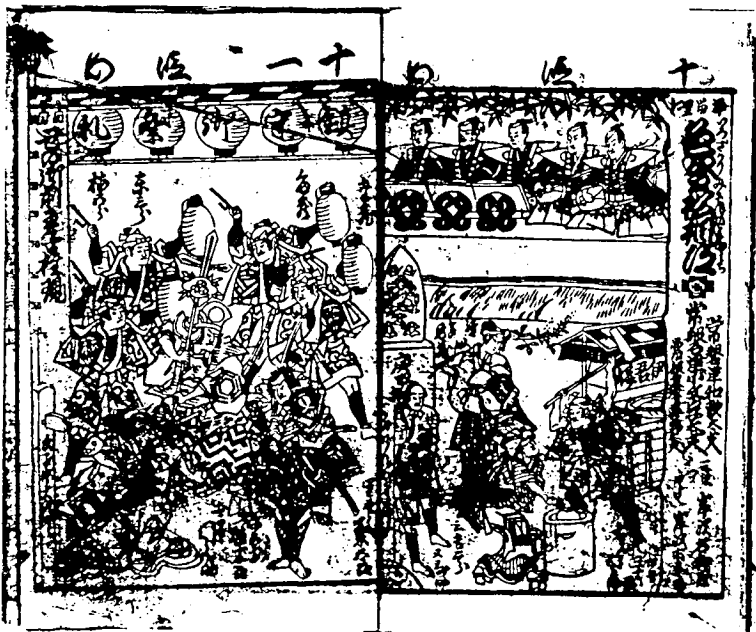
(三) 四段目山谷新鳥越と十段目押上堤・十一段目牛御前
——猿廻しから猿田彦へ——

新鳥越町に推敲されたことよって、その対岸となった段がもう一つある。それは最終幕の十一段目牛御前祭礼の段である。

牛御前は当時は向島にあり、三冊稲荷社のすぐ隣であった。祭礼は隔年の九月十三日で、九月上演の本作ではその祭礼を当て込んでいる。

牛御前の祭礼に紛れようと直助こと与五郎は、「猿田彦の形、にて足だをはき　剣をつき　天狗の面を持」って神事の役人に身をやつして登場する。直助の台詞にも「いつも神事はお定り　御輿の先へ猿田彦」とあるように、猿田彦は御輿の先導役である。

図二は「菊宴」初演絵本番付の一部である。ここは見開きの頁で、右の丁には十段目押上堤の場、左の丁には十一段目牛御前祭



図二 「菊宴月白浪」初演絵本番付
(東京大学総合図書館、秋葉文庫所蔵、請求番号A00: N49-134)

礼の段が描かれている。

右の丁の左下に「庚申圀」と書かれた石塔が描かれている。石塔の上部には青面金剛が彫られ、その下には見ざる言わざる聞かざるの三猿が彫られている。ごく一般的な庚申塔のスタイルである。庚申塔は本文に出てこないにも関わらず、この絵の中で非常に大きくはつきりと描かれているのが注目される。

次に左の丁に目を移すと、その中央には猿田彦に扮した与五郎が描かれている。この猿田彦と右丁の三猿がほぼ同じ高さに描かれているのは偶然なのだろうか。

尤も猿田彦は猿ではなく、天狗の面をかぶっている。しかし庚申塔には猿田彦を彫ったものもあり、庚申信仰と猿田彦とは関わりが深かった。

これらの猿のイメージは、与五郎が初案において「猿廻し」であったことと無関係ではないと思われる。つまり図二の庚申塔は、四段目に沈潜した猿廻しのイメージを再び喚起し、それを次の段の猿田彦へとずらしながら繋げる役割を果たしているのではないだろうか。与五郎が猿田彦に扮するのは、「古骨買与五郎」が「猿廻し与次郎」から発想されたということを、暗に示した趣向だったのではないかと考えるのである。

新鳥越に始まった与五郎の犯罪は、対岸の牛の御前で猿田彦となり星五郎に討たれる大団円に終わるのである。

おわりに

以上、与五郎に関する初案と改案を軸に、新たなプレテクストの指摘、それと関わる与五郎の造形、改案に見られるような手直しによつて登場人物や場の対照がより明確になっていることなど、様々な点に言及した。

当初この推敲は、「猿曳」を下敷きにした痕跡を消すために行われているのではないかと考えた。しかし「新鳥越」という猿廻しに関係のある地名への推敲、また庚申塔から猿田彦へと至る猿へのこだわりは、「猿曳」から来った趣向を作品内部に、より沈潜させ、判じ物のような面白さをもたらそうとする作者の意図を示していると考ええる。

書き替えの効果は、どこに視点を置くかで様々な解釈されるであろう。作者の側から言えば、「主殺し直助」と「孝子佐吉」の如き、異質な要素が新たに組み合わされることで、ギャップのおかしさと、双方に新しい局面を加えることができる、などということがあろう。ただ本作の優れている点は、それが単なる奇抜さに終わらず、「仮名手本」というプレテクストに対し、ある立場を持ち得ていると考えられることである。与五郎や権兵衛の如き、「忠」と「孝」が両立しない、あるいは「忠義」の妨げが「忠義」であるような人物が、「仮名手本」の登場人物に書き替えられている。そのことによつて「仮名手本」には描かれなかった、「忠義」の危うさが新たに照射されることになっているのだと考えるのである。

- (1) 拙稿「大阪府立中之島図書館蔵『菊宴月白浪』について——南北自筆草稿としての検討を中心に——」(『歌舞伎 研究と批評』二十五、二〇〇〇年六月二十日)
- (2) 『大南北全集』所収本文の底本は不明である。本文は演博本とほぼ同じであるが小異あり、演博本から更に推敲された本文の可能性はある。但し同全集は、校訂の際に不都合な箇所が削られているなどと評価されており、本作の異同についても厳密な判断がし難いため、本論では取り上げなかった。
- (3) 但し中之島本の八段目は、演博本八段目(六冊目)二十三丁裏に該当する箇所から、また九段目は、演博本九段目(七冊目)二十四丁表に該当する箇所から始まっている。なお、中之島本には各冊に南北自筆と見られる隠し丁付けがあり、八、九段目はその丁付けが「一」から始まっている。よって中之島本の八、九段目に前半部分が無いのは、落丁ではなく、当初からなかったものと見られる。
- (4) なお、漢字は通行の字体に改め、句読点が入るべき箇所は一字空きとした。台詞の一つ書きは省略し、助詞の「ハ」は「は」、「ト」は「より」、「様・殿」を表す記号は漢字とした。なおルビは引用者による。
- (5) 『大南北全集』のこの箇所は「猿屋町」が「新鳥越」となっている。
- (6) 以下、『猿曳門出諷』の引用は『日本戯曲全集』第三十六巻

(渥美清太郎編纂、昭和七年一月、春陽堂)による。なお漢字は通行の字体に改めた。

(7) 『江戸語の辞典』(前田勇編、講談社学術文庫)「綿摘」の項による。

(8) 南北作「桜姫東文章」の「釣鐘権助」は「風鈴お姫」と対応するユニークな命名として取り上げられることが多いが、もともとは実説の「家主」を暗示するために、『猿曳門出諷』の家主からとった名だったと分かる。

(9) 合巻を含む南北のほとんどの忠臣蔵物に、「直助」、「権兵衛」が登場するのは、隆碩がもと赤穂浪士だった縁による。加えて直助の罪状が、主君のために命を奉じた四十七士と対照的な「主殺し」であったことも、登場人物を対照させて配置する南北の作劇法に叶ったのであろう。

(10) 新潮日本古典集成『東海道四谷怪談』(昭和五十六年八月、新潮社)郡司正勝氏「解説」による。

(11) 佐吉の実説は三田村鳶魚「名妓夕霧と孝子与次郎」(『三田村鳶魚全集』第二十巻所収、昭和五十二年三月、中央公論社)による。鳶魚の言う「浄瑠璃」とは「猿曳」の原作「近頃河原達引」である。与五郎が「古骨買」と設定されたことには、佐吉がもと「古着屋」であったことも関わらせようとする意図があったのかもしれない。

(12) 与五郎が角兵衛獅子を殺す場面は本文には無いが、この角兵衛獅子は加古川と星五郎の子供であり、与五郎にとつてはやはり主筋となる。大人が隅田川で子供を殺す場面から想

起されるのは隅田川物の「梅若殺し」であろう。梅若殺しは歌舞伎で既になじみ深い主殺しの一つである。あえて本文には無い場面を描き、まだなじみの薄い「直助の主殺し」を判じさせる絵面であつたとも考えられる。

(13) 与五郎を演じた冠十郎を始め、この時の幹部役者らが全て上方くんだりであつたことと関連があるかも知れない。またこの段が上方種の「猿曳」の書き替えであることを暗に示しているのであらうか。

(14) 以下の引用は演博本による。

(15) 引用は『日本随筆大成 別巻 嬉遊笑覧4』（昭和五十四年五月、吉川弘文館）による。

(16) 『江戸文学地名辞典』（浜田義一郎監修、昭和四十八年八月、東京堂出版）による。他にも地名に関して多くを同書によつた。

(17) 『庚申侍と庚申塔』（三輪善之助、昭和十年一月、不二書房）などによる。

(18) 但し、「猿廻し与五郎」の段階で既に十一段目までの構想ができあがつており、猿廻しが猿田彦になる設定が残つたため、結果的に暗示するような形となつたのかもしれない。

〔付記〕 貴重な資料の翻刻、掲載を御許可下さつた大阪府立中之島図書館、早稲田大学演劇博物館、東京大学総合図書館に御礼を申し上げます。